

大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会 平成25年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成25年6月14日（金）午後1時30分から午後4時30分
- 2 場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター 5階特別会議室
- 3 出席委員 4名
- 4 審議対象期間 平成24年12月1日から平成25年3月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。
 また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数795件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

（抽出事案一覧）

入札方式		案 件 名	契約金額(円)
建設工事	一般競争	安威川 ダム転流工工事	1,285,200,000
	一般競争	寝屋川流域下水道外 流域下水道防災システム無線設備工事	1,522,500,000
	一般競争	寝屋川南部地下河川 平野排水機場外自家発電設備工事	256,095,000
	一般競争	一級河川 恩智川 法善寺多目的遊水地掘削工事（その2）	286,440,000
	一般競争	主要地方道 大阪臨海線 大津川大橋耐震補強工事	272,055,000
	一般競争	堺泉北港 泉北6区 泉大津大橋塗装塗替工事その14	46,378,500
	随意契約	二級河川 春木川用水管設置工事（その2）	11,466,000
測量・ 建コン	一般競争	主要地方道 伏見柳谷高槻線 高槻東道路（梶原工区）橋梁詳細設計委託	58,558,500
	一般競争	一般府道 住吉八尾線（都・堺松原線）外 供用開始図書等作成業務委託	9,114,000
委託役務	一般競争	緑化樹配付業務	9,240,000
	随意契約	災害廃棄物広域処理対策事業に係る積替施設（本格処理）の賃貸借	122,157,000
	一般競争	高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置ほか2件の賃貸借	106,898,400
物品	一般競争	脳波計ほか1件	19,845,000

6 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

7 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり
 （別紙）

質 問	回 答
<p>【安威川 ダム転流工工事】</p> <p>○申込者26者のうち、辞退者が14者もいるが、その理由はどう考えているのか。</p> <p>○本件は、入札金額に加え、技術提案も受けて、総合評価を行う入札方式だが、落札者の技術評価点の120点は高い方だと考えてよいのか。</p> <p>○応札者12者のうち、失格者が10者もいるが、どのような理由と考えているのか。</p>	<p>○入札参加申請をすれば、詳細な設計図書や見積り参考資料が入手できるので、まず申請をしてそれらを手入れし、工事内容の詳細確認や、工事施工上の課題、価格競争による受注可能性等を勘案して、辞退の判断をしたものと考えられる。</p> <p>○本件の満点は122点なので、かなり高い点数である。</p> <p>○応札者の多くは、全国的な大手の業者であり、受注意欲が高く、それぞれの業者が積算した結果、失格基準価格付近への入札が集中したと考えられる。また、今回の大規模なトンネルを造るような工事は価格差が出やすいとは思いますが、何故、各社で失格基準価格を下回るような価格差が出てきたのか、はっきりした理由は分からない。</p>
<p>【寝屋川流域下水道外 流域下水道防災システム無線設備工事】</p> <p>○本件は、入札金額に加え、技術も評価して、総合評価を行う入札方式(総合評価一般競争入札)だが、落札者の技術評価点は103点であり、加算評価の部分が15点中3点のみである。総合評価にする必要があったのか。</p> <p>○入札を2回行っており、1回目は5者中4者が辞退で、1者が予定価格を超える結果となっている。辞退者が多かった理由は、どう考えられるか。</p>	<p>○結果として1者入札になったので、この落札者となったが、できるだけ競争性の高い参加資格を設定し、複数者の競争を期待していた。もう少し、参加者が多くあれば望ましかったと考えている。</p> <p>○辞退者にヒアリングしたところ、一部製品を新規開発する必要があり積算額が予想以上に高くなったためという回答や、府内全域を対象とする無線設備工事で、工事規模が想定以上に大きかったためという回答であった。</p>
<p>【寝屋川南部地下河川 平野排水機場外自家発電設備工事】</p> <p>○本件も、総合評価一般競争入札によるものだが、応札者の中には技術評価点が100点の者がいる。その者は、加算評価の部</p>	<p>○その応札者は、府の落札実績がこの6、7年の間に1度もなく、実績の評価や配置技術者の面などで、加算評価となるものがなかった。</p>

<p>分、つまりプラスの部分が無かったということか。</p> <p>○民間の工事実績も評価基準に入れたらいいのではないか。</p> <p>○技術評価における評価項目のうち、民間工事の実績も対象とする「企業の施工実績」の配点は、2点となっている。配点をもっと高くしてはどうか。</p>	<p>○民間の実績も評価している。</p> <p>○府発注工事の品質向上の観点から、事業者に対して、府の工事において良い実績を求めていきたいので、このようにしている。</p>
<p>【一級河川 恩智川 法善寺多目的遊水地掘削工事（その2）】</p> <p>○失格となる価格の少し上あたりに応札価格が並んでいるが、この工事は、価格を類推しやすいものなのか。</p>	<p>○本件は、文化財調査であるが、その積算の基準は公開されており、価格を類推しやすい工事である。応札者間での価格の差は、管理費や会社の経費の部分などをどうみるかによると考えられる。</p>
<p>【主要地方道 大阪臨海線 大津川大橋耐震補強工事】</p> <p>○申込者20者のうち、辞退者が16者もいるが、その理由はどう考えられるか。</p>	<p>○辞退者が多い理由としては3つ考えられる。1つめは、東日本大震災の教訓により、国において、橋の構造強度についての技術的基準が改定され、その基準を適用した府内最初の耐震補強工事であったこと。2つめは、橋が海との境界にあるので、満潮干潮の影響を受け、満潮時には作業スペースが僅かになってしまうこと。3つめは、この場所が漁場であり、それへの配慮から、かなり確度の高い施工を要請されたことである。</p>
<p>【堺泉北港 泉北6区 泉大津大橋塗装塗替工事その14】</p> <p>○最低制限価格と同額での応札者が4者いるが、どう考えられるか。</p>	<p>○塗装工事の積算がそれほど難しいものではなく、また、本件は、毎年発注している案件の1つであるため、そうなったと考えられる。</p>
<p>【二級河川 春木川用水管設置工事（その2）】</p> <p>○随意契約で行っているのは何故か。</p>	<p>○本工事は、雨の少ない冬期に行う必要や、用水が利用される春までに完成する必要など工期に制約があった。通常の入札手続きだと、かなり期間を要し、期間内で対応できないため、工事内容や地元精通している、本件の先行工事を行った者と随意契約を行った。</p>

<p>【主要地方道 伏見柳谷高槻線 高槻東道路（梶原工区）橋梁詳細 設計委託】</p> <p>○予定価格を設定する際に、複数の者から見積りを徴収したとのことだが、どのようにしたのか。</p> <p>○徴収した見積りをどのように予定価格へ反映させたのか。</p> <p>○見積りは無料でやってくれたのか。</p>	<p>○本業務の中には、標準の積算基準がある部分と、ない部分がある。ない部分については、同種の工事实績のある21者から見積りを徴収した。</p> <p>○その中の最低金額のものを採用し、予定価格に反映させた。</p> <p>○無料である。場合によっては断られることもあるが、本件については依頼した全ての者が見積りに応じてくれた。</p>
<p>【一般府道 住吉八尾線（都・堺 松原線）外 供用開始図書等作成 業務委託】</p> <p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>【緑化樹配付業務】</p> <p>○本業務については、元々は随意契約で行っていたものを一般競争入札に切り替えたということだが、何故か。</p> <p>○複雑な業務ではないと思う。元々の随意契約という形は適切だったのか。</p> <p>○今回の入札では、予定価格の約半額での落札となったが、予定価格はどのように積算したのか。</p>	<p>○以前は樹木の配布本数が1万本を越えていたため、苗木は購入ではなく、養成することとして業務の履行が可能な者と随意契約を行っていた。しかしながら、平成24年度には配布本数が2千本程度となり、苗木を購入により調達することが可能になったことから、一般競争入札に切り替えた。</p> <p>○数が非常に多い上に、様々な種類やサイズの樹木を用意する必要があり、また、植栽を行う府民への配付が、植栽に適した2月から3月初めにかけての時期に集中することから、業務の履行が可能な者と随意契約を行っていた。</p> <p>○労務単価は、府の共通単価、資材（樹木）は物価資料に記載のある単価から採用し、積算を行なった。</p>
<p>【災害廃棄物広域処理対策事業に係る積替施設（本格処理）の賃貸借】</p> <p>○1回目、2回目の入札とも、予定価格を超える応札で不調となり、その後の随意契約交渉でも、</p>	<p>○今回のように、廃棄物処理の作業場として、規模の大きいテントを借上げた事例がこれまでにはなく、明確な原因は分からない。</p>

<p>金額が折り合わず不調となっているが、どう考えるか。</p> <p>○交渉の不調後、3者による見積り合せにより、契約者を決定しているが、その際に、見積書比較のための予定価格を、入札時の予定価格より上げているのは何故か。</p>	<p>○当初の入札時には、大型テントの借上げ等、通常、単価や歩掛がないものについて、業者から徴取した見積りを参考に、積算を行ない予定価格を設定したが、価格が折り合わない結果となった。提出された見積りの価格が、ほぼ原価に近いと推察されたことから、積算を見直した結果、当初の入札時より予定価格が上昇した。</p>
<p>【高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置ほか2件の賃貸借】</p> <p>○本件はリース会社との契約であるが、メンテナンスについては、メーカーが行うのか。</p>	<p>○リース会社とメーカーとの間で契約をして、メンテナンスについては、メーカーが行う形となっている。リース機器についての府の契約は、一般的にこのような取扱いになっている。</p>
<p>【脳波計ほか1件】</p> <p>○落札率が99%を超えていることについて、どう考えるか。</p>	<p>○元々医療機器というのは、定価より大幅に割引くというのが一般的であるため、それを踏まえ、予算要求の段階から、業者と価格交渉を繰返し行い、予定価格の設定時には、かなり厳しい金額となっていた。このため、落札率の数字で見ると高くなっている。</p>